

川内原子力発電所対策調査特別委員会記録

○開催日時

平成31年1月24日 午前10時～午前10時40分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（9人）

委員長	川添公貴	委員	石野田浩
副委員長	川畑善照	委員	成川幸太郎
委員	上野一誠	委員	森満晃
委員	杉菌道朗	委員	松澤力
委員	井上勝博		

○欠席委員（1人）

委員 森永靖子

○その他の議員

議員	瀬尾和敬	議員	持原秀行
議員	新原春二	議員	下園政喜
議員	今塩屋裕一	議員	落口久光
議員	福元光一		

○説明のための出席者

危機管理監	中村真		
防災安全課長	寺田和一	市民福祉部長	上大迫修
原子力安全対策室長	祁答院欣尚	市民健康課長	檜垣淳子

○事務局職員

事務局長	田上正洋	課長代理	瀬戸口健一
議事調査課長	砂岳隆一		

○審査事件等

- 1 川内原子力発電所の運転状況について
 - 2 平成30年度鹿児島県原子力防災訓練について
 - 3 原子力防災訓練の現地視察について
-

△開 会

○委員長（川添公貴） それでは、これより川内原子力発電所対策調査特別委員会を開会いたします。

本日の日程は、お手元の配布の審査日程のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴） 御異議ありませんので、そのように進めたいと思います。

傍聴の取り扱いについてですが、ただいま2名より傍聴の願いが出ておりますので、これを許可します。会議中に傍聴の申請がありましたら、本職において許可するものといたします。

△川内原子力発電所の運転状況について

○委員長（川添公貴） それでは、川内原子力発電所の運転状況についてを議題とします。当局の説明を求めます。

○原子力安全対策室長（祁答院欣尚） それでは、川内原子力発電所の運転状況について御説明いたしますので、資料1を御準備ください。

まず、1ページの1、運転状況及び発電実績について、1号機は6月29日に第23回定期検査を終了しております。平成30年11月末現在の発電電力量は40.4億キロワットアワー、設備利用率は77.5%でございます。

2ページをお開きください。2号機につきまして9月28日に第22回定期検査を終了しており、11月末現在の発電電力量は24.9億キロワットアワー、設備利用率は47.7%でございます。

3ページをごらんください。放射性廃棄物の管理状況について、11月末現在の1・2号機の合計で、まず気体・液体廃棄物の放出量について、表の下から2行目、気体廃棄物は 1.1×10^9 乗ベクレルで、年間放出管理目標値の 1.7×10^{10} の15乗ベクレルを下回って管理されております。その右側の液体廃棄物につきましては検出限界値以下でございます。

参考までにトリチウムの放出量について、一番下の表、 2.4×10^{13} 乗ベクレルで、年間放出管理基準値 1.1×10^{14} 乗ベクレルを下回って管理されております。

4ページをお開きください。固体廃棄物の貯蔵量ですが、11月末現在、200リットルドラム缶相当で2万5,859本貯蔵されており、貯蔵容

量約3万7,000本に対して貯蔵率69.9%となっております。その下には、参考として、月別の発生量、焼却減容量、搬出量、貯蔵量を掲載しております。

3、使用済燃料の貯蔵の状況は、11月末現在、1・2号機の合計貯蔵容量3,224体に対し貯蔵量は2,134体で貯蔵率は66.2%となっております。

4、新燃料の保管状況は、11月末現在、1・2号機の合計で196体を保管しております。

最後にトラブル等情報ですが、法令に基づき国へ報告を擁する事情等はありませんでした。

以上で、川内原子力発電所の運転状況につきまして説明を終わります。

○委員長（川添公貴） ただいま説明がございましたが、これより御質疑願いたいと思います。どなたかございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴） 質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の御質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴） 質疑はないと認めます。

△平成30年度鹿児島県原子力防災訓練について

○委員長（川添公貴） 次に、平成30年度鹿児島県原子力防災訓練についてを議題とします。当局の説明をお願いします。

○防災安全課長（寺田和一） それでは、平成30年度鹿児島県原子力防災訓練について御説明させていただきます。

説明につきましては、昨年度の訓練と比較いたしまして、変更、改善点等あった点についてさせていただきます。

なお、資料の右下のほうに1とか数字が書いてありますが、私のほうから資料の1ページをと言うときにはこちらのほうのページで説明させていただきますことを御了承ください。

それでは、1枚目の下のページでございます。資料1ページでございますが、訓練の概要について御説明いたします。

目的につきましては、昨年度と変更はございません。

訓練の日時ですが、来月、2月9日土曜日7時

から18時の予定で実施いたします。今年度は、昨年度の訓練の後の反省や意見検討会の状況を踏まえまして、本市が提案いたしました、災害発生、初動からの訓練をすべきということでこれを採用していただきまして、初動体制からスタートすることとしております。

主催、それから訓練対象施設につきましては変更ございません。

ページをめくっていただきまして、資料2ページの訓練想定でございます。

これは、訓練の目的と同じく、昨年度と大筋の変更はございません。想定の中で炉心損傷に至る号機につきまして、昨年度は2号機としておりましたが、1号機として今年度は訓練をするというところが変更点でございます。

次に、資料の下のほう、3ページでございます。資料3ページにつきましては、訓練の各事態における避難行動などについて一覧表にまとめております。

昨年度と比較して変更になったところとしましては、UPZ地区の避難行動のところでございます。今年度は、隈之城地区、それから永利地区で実施することとしております。

また、全面緊急事態のところでは屋内退避のところでは吹き出しで書いてございますが、家屋倒壊を想定した近隣避難所での屋内退避訓練を、隈之城、永利、それから山田、倉野地区で実施することとしております。

資料の4ページ、5ページ、それから次の6ページにつきましては、訓練の時系列表を掲載しております。

変更点といたしましては、先ほども御説明いたしました、訓練開始時刻が7時となりまして、地震発生の初動体制から実施することとしております。

あけていただきまして、資料の7から次のところの資料の12まででございますが、時系列表に対応いたします、それぞれの訓練を図で示したものです。

資料の7につきましては、施設敷地緊急事態におけるPAZ内の要配慮者避難訓練を表示しております。

本年度は、昨年度の訓練に加えまして、吹き出しでも書いてありますが、水引保育園に御協力いただきまして、園児を保護者へ引き渡すことがか

なわず、避難の車両において避難先に避難し、そこで引き渡すための避難訓練に御協力いただきまして実施いたします。

なお、ここでおわびして訂正を申し上げたいんですが、資料の7と数字を書いております。その上にPAZ避難所として、括弧書き、県民交流センター等としてございますが、ここは訂正が漏れておりまして、県武道館等と訂正方をお願いいたします。まことに申しわけございませんでした。

右のページに移りまして、資料8のページですが、これは全面緊急事態によりましてPAZ内住民の避難訓練を実施するものを図にしております。

昨年度としましての変更点は、水引地区の避難先が昨年度は県民交流センターをお借りしての訓練でございましたが、今年度は県立図書館をお借りしての避難ということになっております。

これは、水引地区が、資料にも書いてありますとおり、複数の避難先がございまして、毎年度、どこかの避難所を借りての避難訓練を実施するというところになっております。

なお、資料には特に書いてございませんが、滄浪、寄田、水引、峰山の4地区のうち寄田地区につきましては、事前の説明会での協議におきまして、地域の皆様方の御意見としまして、最終避難所までの移動は行わず、途中までの避難行動の手順を踏んでみたいという訓練にさせていただいております。これは、一昨年度、昨年度と同様でございました。

右ページの下資料9ページでございます。

これは、今年度、新たに作成して追加させていただいております。UPZ内の住民の方につきましては、全面緊急事態となった場合、屋内退避の行動をとっていただくこととなっておりますので、これまででもでしたが、訓練においては、訓練当日にお時間の許す方は「全面緊急事態になりました。PAZの方は避難してください。それ以外の方は屋内退避の行動をとってください」という訓練放送に合わせて、確実に屋内退避の行動、窓を閉めるとか手洗いやうがいをするとか、そういった手順の再確認をとっていただくように御協力していただきましたので、この資料を追加させていただきました。

ページをめくっていただきまして、資料10ページでございますが、全面緊急事態を受けたUPZ内一部住民の屋内退避訓練です。

先ほども御説明いたしましたとおり、変更点としましては、実施地域が隈之城地区、永利地区、山田地区、倉野地区となっております。

資料11ページは、今度は一時移転指示を受けたUPZ内の一部住民の避難訓練でございます。昨年度からの変更点は、一時移転実施地域が隈之城と永利に変わったこと、それに伴いまして避難先並びに避難退域時検査場所を変更いたしております。

右の12ページに移りまして、これは、訓練に合わせまして甑島でも訓練を実施しますので、シートをつけてあります。

甑島住民の一時移転並びに長浜港を仮の本土と見立てた島外避難訓練を実施いたします。これは、例年どおりですが、昨年度の訓練におきましては海上保安部の船舶に御協力いただいた訓練としておりましたが、今年度は海上自衛隊の船舶の御協力をいただいた訓練になります。

また、ヘリの絵を載せてありますが、航空自衛隊ヘリを活用した傷病者の搬送訓練も追加しております。

資料13ページにつきましては、緊急時活動レベルEALと運用上の介入レベルOILの主なものにつきまして載せておりますので、後ほどお目通しください。

ページをめくっていただきまして、資料14ページと、また、右側のページの訓練概要のポンチ絵でございますが、これは鹿児島県作成の資料を添付させていただいております。

14ページの訓練種目及び内容について、変更はございません。

右ページのポンチ絵でございますけれども、これは県全体としての取りまとめでございます、新たな参加や追加して取り組む訓練が9件、丸で「新」としてあるところ、これが9件、昨年度までの訓練につきまして、参加機関、参加者や実施場所を拡充した訓練、これが拡大の「拡」という字に丸をしてありますが、これが8件でございます。

今、私が説明してまいりましたが、訓練の細部につきましては現在も鹿児島県並びに関係機関と調整中でございますので、訓練実施まで若干変更があるかもしれないことはお含みおきください。

それから、全面緊急事態によるPAZの住民の避難訓練、それからUPZの住民の屋内退避訓練

を実施した後は、おおむね10時50分ごろと記されておりますが、経過時間を短縮させていただいてUPZの一部住民の一時移転訓練に移行させていただきますこともあらかじめ御了承ください。

以上で、2月9日に実施いたします平成30年度原子力防災訓練についての説明を終わります。

○委員長（川添公貴） ただいま当局より説明がありました。これより御質疑願いたいと思いません。御質疑ございませんか。

○委員（上野一誠） 一応、内容は理解しました。前年とこれまでを見て感想的なものもあるんですけど。県の原子力防災訓練でありますので、問題は訓練に参加される方々の緊張感というか、場所によってはもっと緊張感があつていいのにとすることはつくづく感じる場所があるんですよ。どことは言いませんけど。これは九州電力も含めて、緊張感を持って行われる防災訓練であつてほしいなど。

それと、この訓練が、薩摩川内市は、特に地域住民や市民が等しく訓練に対する認識というか、そういう認識をどう持つかと。1年に1回、こういう流れでやるに当たって、みんながそういう気持ちを持てるような周知というか、働きかけとか、そういうものが大事だなど。

みんなで、自分たちは、直接、移動とかそういうものはしなくても、この日はこれだよということを感じるような、そういう訓練であるべきだなどというふうに思うんですが、そういう関係の地域を含めてだけじゃなくて、全体の防災ですから鹿児島県全体の問題なので。特に薩摩川内市はそういう意味では認識を持つべきだと思うんだけど、それについて住民に対する全体的な周知のあり方はどう考えてますか。

○防災安全課長（寺田和一） 緊張感が足りないところにつきましては、以前においても御指摘いただきました。関係機関等とお話をさせていただいて、昨年度の反省点、また今年度に向けての打ち合わせ会の冒頭で、十分、お互い気をつけましょうということ呼びかけさせていただいたところでございます。気をつけたいと思います。

それから、市民が等しく共有してということでございましたけれども、我々は、これまで、平成25年度の訓練から今年度まで、訓練で、直接、避難行動をとっていただく地域も、またそれでな

い地域の方々にも足を運ばせていただいて、まず地区コミュニティ協議会長様方に相談してお時間をいただいて、全地域を回らせていただきました。

その中で、委員がおっしゃるとおり、2月9日、薩摩川内市内、鹿児島県、ほぼ全域を含んだ訓練でございますので、大体、全面緊急事態となれば、一番、皆さんにかかわりのあるところですから、この放送があったときは屋内退避の行動が確実にとれるかどうかという手順の再確認ですとか、そういったものに御協力いただきたいということで働きかけをいたしていますし、原子力広報の「薩摩川内」の最終ページにも2月9日に訓練を実施いたしますということで触れさせていただきました。

それから、さらに鹿児島県にお願いしてありまして、毎年、実施しておりますが、ことしでいけば2月9日の訓練のほぼ1週間前、2月3日の朝刊の折込には、B4サイズのカラー版の両面刷りで、鹿児島県また関係自治体において訓練をしますので御理解くださいというお知らせもしていただくようにしています。

地域の方々には、お願いしたいということ、また個別具体的にいえば大型商業施設ですとかそういったところにも呼びかけをさせていただいて、市民の皆さんが理解を深めていただくような体制はとっておりますが、引き続き今後もそのような努力はしてまいりたいと思います。

○委員（上野一誠） わかりました。防災の避難計画をつくるときに、実効性のある避難計画でなきゃ意味がないというところは現場の市民の認識度ということをかねがね言われているので、今、課長が言ったような方向でしっかりさらに努力していただいて、いい訓練になるようにぜひ尽力いただきたい。

○委員（井上勝博） 10ページ、11ページですけれども、UPZ内の一部住民は屋内退避をしてから20マイクロシーベルトを超えた地区については避難を開始するということになっているんですが、屋内退避という場合にどれだけの時間を想定しているのかということが問題になってくると思うんです。

ちょっと屋内退避してすぐ避難するんだったらそんなに問題は起きないと思うんですけど、長時間というか、例えば2日3日とか、屋内退避してから20マイクロシーベルトになったから避難し

てくれとか、そんな話になったときにそういうことが想定されるのか。

それから、屋内退避所に避難した場合に、例えば目張りとかファンをとめるとか、やるべきことというのは幾つか、可能な限り被曝しないということがあると思うんですけど、そういうのはちゃんとマニュアル化されているのか。そこら辺はどうなんでしょうか。

○防災安全課長（寺田和一） 今、屋内退避所というふうにおっしゃいましたが、基本的には各家庭、また外出であれば近くの建物の中に入って身を守る行動をとっていただくということを私どもはお知らせして御理解を深めていただくようにしております。

ですので、屋内退避所ということではありませんで、御自宅にいらっしゃる場合は御自宅で、また外出であれば外出先ですとか、またそういうお知らせを受けたときには急いで御自宅等に帰っていただいて屋内退避をとっていただくというのを周知しております。

あと、目張りですとか換気扇をとめるということをおっしゃいましたが、換気扇をとめなければならぬ、それから今は高気密化住宅に対応して外気導入型のエアコンも存在するという情報の出しながら、外気導入型のエアコンの場合であれば外気導入を内気導入に切りかえるとか、切りかえがならないようであれば、申し訳ないが、そこはとめていただくということをしてくださいという理解は深めるようにしております。

あと、目張りというお言葉を使われましたけれども、私どものほうは、確かにそこまではいいかもしれませんが、必要最低限としましては、窓とか、あいている部分はしっかりと閉めていただくこと。

そして、窓際ではなくて建物の真ん中にいていただくことで放射性物質から受ける影響が少なくなりますので、そのような行動をとってくださると添えておりますので、訓練におきましても、そのような行動がしっかりとれるか、再確認、検証していただきたいというふうにお願いしております。

○委員（井上勝博） そういうことが、口頭ではなくて、例えばパンフレットとか何かそういう注意書きというか、そういうものは準備されているんですか。

○防災安全課長（寺田和一） 平成25年3月、

薩摩川内市地域防災計画を改定した後に避難経路をお示しし、また万が一の災害時にはどのような行動をとってくださいますというリーフレットをその時点でお配りさせていただいております。

また、訓練の前において、各地域に出向いて行って、説明させていただくときには、我々は今「こんな時どうする」という行動をどのようにするかといったものをまとめたDVD、それから資料編のDVDというのを取りまとめておりますが、それをごらんいただくためにも、お手元に映像とほぼ等しい状態の資料もお配りしながら理解を深めていただくような努力はしております。

○委員（井上勝博） 以前はそういうのを配っているけれども、実際、こういう事故というのはいつ起こるか分からない。読んでいる人もいるし、読んでいない人もいらっしゃるかもしれない。避難するときに改めてそこで徹底するというのも必要になってくるのではないかなと思うんです。その辺のことについては検討する必要があるんじゃないか。

京都府の篠山市だったと思うんですけども、漫画風のパンフレットを準備してあって、万が一の事故の場合、どうすればいいのか、一人一人がどのような行動をとればいいのか、そういうパンフレットみたいなのがあって、いいなと思ったんですけども、そういうものはリーフレットでやっているんだということになるんでしょうか。

○防災安全課長（寺田和一） 言葉が足りず、申しわけございませんでした。

訓練説明会のときに活用しますDVDというのは平成28年度につくりまして、各地区コミュニティ協議会でありますとか、たしか、記憶ですけども、議員の皆様にもお届けした記憶があると思うんですが、学校にもお配りさせていただきました。

ですので、折に触れてそのような学習ができる環境はつくらせていただいておりますし、毎年、自治会運営説明会のときに私どもが出向いてまいりまして「『自然災害を含めた原子力防災、そういったものについての説明をしに来なさい。学習したいので、あなたたちが出てきて説明をしなさい』ということがあれば喜んで出てまいります。ですので、どうぞ我々を御活用ください」ということでお願いし、お声がけがあれば、事実、今年度もいろんな場所に行って御説明しておりますの

で、そのようなことはさせていただいております。

○委員（森満 晃） 当日の訓練の中で学校の訓練等もあると思います。2月9日ということで、第2土曜日です。それでPAZとUPZの学校でやると思うんです。その辺の訓練の内容だとか、あるいは7時から始まって、うちの近くになると7時半過ぎにうちのほうからスクールバスで今通っているんで、訓練を開始した後に子どもたちがバスに乗って行くという、全体的な訓練の流れとは逆行する形で学校に行ってからいろいろな状況があるのかなと思うんですが、その辺の状況。

あと一つ、今の学校の先生方の原子力防災に対する意識というか、そういったところもわかったら教えてください。

○防災安全課長（寺田和一） 実は、2月9日は第2土曜日で、県内ほぼ全域ですけれども、土曜授業の日でございます。これにつきましては、かねがねから鹿児島県にはお願いしているところですが、訓練日程をどうやっても、ことしていえば2月9日にするというのは知事が9月議会の冒頭で発表されたとおりでです。

どこの学校も、次年度のカリキュラムをほぼ今のところに決めておる状態です。ですので、今年度の訓練におきましては、特に、学校で一部の地域につきましては平常授業でしたので、原子力防災のそういった避難行動をとる訓練をやってみようかということもあります。ですが、そうでない学校も実際あります。

ですので、我々としまして、教育委員会を通じて先生方をお願いしたのは、2月9日は皆さんにとって非常に大事な訓練をする日であるという理解を深めていただくこと、それから実際に屋内退避の行動を実施する学校につきましては、事前には建物の外で活動していれば建物の中に入るとかそういった行動に御協力くださいということをお願いしております。

具体的に行動をとるのは、先ほども申し上げました水引保育園の園児を引き渡しがかねわなかったということで避難先まで避難するというのが本年度の訓練ではございます。

それから、漏れましたけれども、高江保育園につきましては、実際、保育活動中であるので、そのうちの先生方がお2人、万が一、引き渡しがかねわなかったら自分たちはどこまでどの経路を通

って避難するんだというのを確認するために地域の方と一緒に避難行動をとるという訓練を実施していただくということにしております。

鹿児島県においては、訓練の日程を早目に決める、もしくは、訓練の日程が来年もあるのだが、このようなことが来たら協力して、非常に大事な訓練だから参加協力をするよということ、県教委を通じて各学校現場にもお願いするようには、毎年度、行ってはいるところです。

今回はそのような状況ですので、今は、峰山小、それから川内中央中につきまして、特に避難行動をとるという訓練の実施はいたしておりませんが、意識づけ、そういったものについてはしっかりとするにはしております。

○委員長（川添公貴）ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（新原春二）UPZの避難の関係ですが、PAZの関係については、毎回、訓練されて、大体、定着していると思うんですけど、UPZの関係は、それぞれ指定されて、各地区に分配されて訓練されていると思うんです。今回、4地区が避難の想定になっていまして、市外に避難するのは隈之城と永利地区というふうになっているようなんですけども、ここら辺の規模、どの地区が何名ぐらい避難を想定されるのか。そういったプロセスや連絡体制というのはどういうふうになっているのか。そこら辺をお知らせください。

全体的には、各地区をずっと回っていますので、それは大変いいことだと思いますけども、今回、隈之城と永利地区になって、小学校は学校ということで、避難体制はどうなっていくのか。そこら辺、詳しく教えてください。

○防災安全課長（寺田和一）UPZの一時移転を実施する区域につきましては、まずもって鹿児島県と訓練に対する協議を始めるときに今年度は県全体としてどのような考えでいくのかというのに準じてやります。

ただし、薩摩川内市の場合、今、新原議員がおっしゃったとおり、PAZの4地区については避難ということです。それ以外につきましては線量率が上がった場合のみの一時移転や避難になりますので、非常に実施する地域が限られてくると。

ですので、薩摩川内市としては、地域を具体的

に言えば、川内川を挟んで川北地域と川南地域で交互に実施して、満遍なく全地域がそのような一時移転の避難訓練をやりたいというのを申し出まして、それを了としていただいて地域を決めました。

昨年度は湯田と西方でございましたので、今年度は隈之城と永利地区と、それから、東郷、山田、倉野につきましては、御自宅での避難がかなわない地域として近くの避難所での屋内退避行動をとりたいということをお願いして了解をいただいています。

市としましては、きちんと全地域が早いうちに、避難行動、そういった屋内退避の実行動がとれるようなのを鹿児島県には事前に相談して、スケジュールを決めて今後もやっていきたいということで了解をいただいています。

それで地区に入っていきますので、今年度は隈之城と永利に御相談したいということで了解を得て、先日、説明も終わりましたが、避難の人数としましては、土曜日に勤務という方もありますので、なるべく地区の役員ということにならないように、参加いただける人で訓練に協力して実際に行動をとりたいという人がいれば手を挙げていただいて、それを集計してこちらにお返事をいただくということになっております。おおむね20人から40人程度は訓練に御参加いただけるというふうに概数では聞いております。

○委員長（川添公貴）もう一点、連絡体制についての質問がありました。

○防災安全課長（寺田和一）ちょっと勘違いしているかもしれませんが、地域の皆様への訓練当日の連絡体制といたしましては、まず基本は防災行政無線、戸別受信機並びに屋外拡声機による広報です。

それに合わせまして、市の広報車でありますとか消防団の活動による周知、そしてまた、訓練説明会でもお願いいたしましたけれども、自分が聞いたんだけども隣近所は確実に理解していらっしゃるかというお声を住民の方もしていただくようなことを情報伝達としてはお願いしたいということで計画して相談しております。

○議員（新原春二）わかりました。それぞれ各地域を越えて、現状的には、大体、全市的な各地域の中でどのくらいの参加が終わったのか。隈之城と永利で終わりなのか。全体的には総体的にど

のくらい避難訓練に参加されてきたのかというのがまず一点。

今回、鹿児島市の松元のほうでチェックがされるというふうになっていますけども、これは県が指定して、その都度、変わるということで理解してよろしいのでしょうか。

○防災安全課長（寺田和一） UPZに限りますと、避難行動を実際にとっていただいたのは、地域防災計画が変わった後、平成25年ですので、平成25年が国全体の訓練でございました。平成27年、平成28年、平成29年……

○委員長（川添公貴） すいません、答弁中。質問に明確に簡潔に答弁して。予定としては何人が避難するのか。そういう質問でしたので、過去はいいですから、きちっと。

○防災安全課長（寺田和一） 過去を入れてというふうには思ったものですから。

○委員長（川添公貴） そうじゃなかったですよ。

○防災安全課長（寺田和一） すいませんでした。

今年度は、各PAZは、ほぼ平均20から30人ぐらいに御参加いただくというふう聞いております。隈之城地区は、先ほども言いました20から40ということで、まさしく、あすを締め切りにしておりますので、きちりとした数字は聞いておりませんが、説明に行ったときには概数で40人ぐらいは行こうかねということで地域の方からは聞いております。

それから、避難退域時検査場所につきましては、お配りしました原子力防災のしおりというのを鹿児島県で作成しております、その中に避難退域時検査場所の候補地ということでお示しがあります。ですので、確かに訓練はその時々で変わるかもしれませんが、候補地としては、今、県内で21カ所、お示しがあるようです。

〔「UPZ」と呼ぶ者あり〕

○防災安全課長（寺田和一） UPZは、先ほどちょっと言いかけたんですけど、平成25年度からの訓練ですので、まだまだUPZの全地域は半分よりちょっと少ないのかなというふうに思っております。

○委員長（川添公貴） ほかに御質疑ありませんか。

○議員（福元光一） 12ページに書いてありますように、甑住民の輸送訓練ですが、これに議員派遣を考えておられないのか。また、計画がなか

ったら、ぜひ議員派遣を希望者だけでも考えていただけないでしょうか。

というのは、甑地域でどういう訓練がされているのか、議会として把握しなければならない責務があると思いますので、本土だけじゃなくて、そのところをどうか考えていただけないか。

○委員長（川添公貴） 福元議員に申し上げます。議員派遣については議長権限ですので、私のほうでは、委員長に対する御提案ということで受けとめさせていただきたいと思います。

ほかにございませんか。質疑は尽きたと認めます。

以上で、平成30年度鹿児島県原子力防災訓練についてを終了します。

△原子力防災訓練の現地視察について

○委員長（川添公貴） 次に、原子力防災訓練の現地視察についてを議題といたします。

ただいま説明を受けましたが、平成30年度原子力防災訓練について例年どおり現地視察を実施したいと考えてございます。

ついでには、原子力防災訓練の視察の行程表をお配りしたいと思います。これより書記に配らせますので、しばらくお待ちください。

〔資料配付〕

○委員長（川添公貴） 皆さん、配付漏れはありませんか。これより書記に説明させます。よろしくお願ひします。

○事務局書記（瀬戸口健一） それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

ただいまお手元に配付しました資料3に基づき、現地視察の行程について説明いたします。

まず、2月9日土曜日、朝8時に市役所を出発し、8時20分から川内原子力発電所において施設緊急事態における訓練等の視察を、そして9時30分から県原子力防災センター（オフサイトセンター）と市総合防災センターにおいて全面緊急事態における訓練等の視察を、そして10時30分から倉野地区コミュニティセンターにおいてUPZ住民屋内退避訓練等の視察を計画してはと考えております。

なお、倉野地区コミュニティセンターでは住民を対象に原子力防災に関する研修会も開催されるようでありますので、その状況も見学してはと考えているところでございます。

その後、11時40分ごろ、市総合防災センターに戻り、市災害対策本部の状況等を視察して正午過ぎに解散することで計画しております。

なお、時間等については、さらに調整を図ることとしております。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）ありがとうございます。

この行程は、基本的に原災法第10条と第15条を中心とした視察を、今回はやっていきたいということで予定しております。

書記が申しましたように若干の時間のずれは御了解いただきたいと思います。

それでは、原子力防災訓練の現地視察を実施することとし、行程については先ほど書記のほうから説明がありましたが、その内容に基づいて委員派遣の手続については委員長に御一任いただくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）については、そのように取り扱うことで御異議ないと認めます。御異議ありませんので、現地視察については、後日、改めて文書でお知らせしたいと思います。

△委員長報告の取り扱い

○委員長（川添公貴）以上で、日程の全てを終了しました。

ここで、委員長報告の取り扱いについてお諮りいたします。

本委員会で調査した事項及び原子力防災訓練の視察等については、3月定例会で報告したいと思います。内容については委員長に御一任いただくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）御異議ありませんので、そのように取り計らいたいと思います。

△閉 会

○委員長（川添公貴）以上で、本日の委員会を終了したいと思います。が御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）御異議ありませんので、川内原子力対策調査特別委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会川内原子力発電所対策調査特別委員会
委員長 川 添 公 貴